

緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進関係省庁連絡会議 (第1回)

日時：平成19年3月28日(水)
14:00～14:30

場所：内閣府防災A会議室

議事次第

開会

- 1．中央防災会議での発言について
- 2．緊急地震速報の周知・広報について
- 3．緊急地震速報を有効に利活用するための方策について
- 4．その他

閉会

配布資料

- 資料1 気象庁における周知・広報の取り組みについて
- 資料2 緊急地震速報の利活用事例
- 資料3 集客施設における管理者の対応例
- 資料4 緊急地震速報の利活用促進に関する国土交通省の取組について
- 資料5 経済産業省所管分野における緊急地震速報の活用状況について

緊急地震速報に係る関係省庁連絡会議 構成員

内閣府大臣官房審議官（防災担当）

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）

内閣参事官（内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付）

内閣官房内閣広報室参事官

内閣府大臣官房総務課長

内閣府大臣官房政府広報室総括参事官

警察庁警備局警備課災害対策室長

金融庁総務企画局政策課長

総務省大臣官房総務課長

消防庁国民保護・防災部防災課長

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長

法務省大臣官房秘書課広報室長

外務省大臣官房総務課危機管理調整室長

財務省大臣官房企画官

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室長

文部科学省研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室長

厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室長

農林水産省経営局経営政策課災害総合対策室長

経済産業省大臣官房総務課長

国土交通省総合政策局技術安全課長

国土交通省河川局防災課長

国土地理院企画部長

気象庁総務部企画課長

気象庁地震火山部管理課長

海上保安庁警備救難部環境防災課防災対策官

環境省大臣官房総務課長

防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室長

緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進関係省庁連絡会議について

1. 趣旨・目的

気象庁は、震源に近い観測点で得られた地震波を用いて、震源や地震の規模等を短時間で推定し提供する緊急地震速報について、広く国民への提供を予定している。

この緊急地震速報を活用して、大きな揺れ（主要動）が到達する前に、一般の住民や企業の従業員及び施設利用者等が、身の安全を確保するために適切な対応をとることができれば、地震被害の大幅な防止・軽減が期待できる。一方、現状では、緊急地震速報が国民に広く浸透するには至っておらず、有効な利活用にも結びつかないおそれがある。

このため、各所管分野における、緊急地震速報を有効に利活用するための方策の検討と、国民への普及・啓発への取り組み等について、各々情報交換や施策の調整を行うとともに、各省庁の取り組みをとりまとめることとする。

2. 検討事項

各省庁の所管行政に係る以下の事項について、意見交換を行いつつ、対応状況を、適宜とりまとめていくものとする。

緊急地震速報の周知・広報の徹底

緊急地震速報を有効に利活用するための方策 等

3. 検討日程（予定）

平成 19 年 3 月 28 日（水） 第 1 回開催

平成 19 年 4 月 27 日（金） 第 2 回開催予定

以降、1～2ヶ月程度の間隔で適宜開催予定